

消費者トラブルに気を付けましょう!!

情報化社会の今、悪質業者も日々新しい商品や手口を考え、皆さんの財産などを狙っています。被害を未然に防ぐには、自分自身が消費者トラブルについて関心を持って学ぶことが大切です。

悪質業者は皆さんの3つの不安「健康・お金・孤独」を狙っています！

☆健康上の不安…「磁気布団で眠ると腰痛が治る」「この健康食品で血圧が下がる」など上手な営業トークで近づき、高価な布団や食品を売り込みます。

☆経済的な不安…老後の資金を増やしたいという心理につけ込み「必ずもうかる」「今だけのチャンス」「あなただけにするお話」と近づいて取引をもちかけてきます。

☆孤独の不安…一人暮らしなどの寂しさにつけ込み「優しく話を聞いてくれる」「いい人だ」と勘違いさせ、高額な商品の契約やサービスの勧誘を行います。

今、特に気を付けてほしいトラブル7選！

- ①屋根や外壁、水回りなどの`住宅修理、
- ②`インターネットや電話、電力・ガスの契約切替、
- ③健康食品や化粧品、医薬品などの`定期購入、
- ④`架空請求、`偽メール・ワンクリック詐欺、などのスマホのトラブル
- ⑤在宅時の突然の`訪問勧誘、電話勧誘、
- ⑥還付金詐欺、オレオレ詐欺などの`振り込め詐欺、
- ⑦便利でも注意`インターネット通販、



そして、消費者トラブルにあわないための心得7選！

- ① 知らない時は、きっぱり『いりません』と断る。
- ② うますぎる話は、疑ってかかる。
- ③ 相手の親切な態度にまどわされない。
- ④ 業者を簡単に家の中に入れない。
- ⑤ 個人情報を話さない。
- ⑥ その場ですぐに契約せず、誰かに相談する。
- ⑦ 日頃から悪質商法などの情報に関心を持つ。



困ったときは一人で悩まず、消費者センター等へ連絡を！

■全国共通の電話番号■

「消費者ホットライン」☎(局番なし)188い や やにご相談ください。